

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する口にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(個人)本人用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 年()第 号 物件番号
私は、暴力団員等ではありません。	
私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。	
<input type="checkbox"/>	自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
(陳述書作成日)令和 年 月 日	
買受申出人(個人)	住所
	(フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が個人の場合のもので、法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)は、買受申出人(個人)法定代理人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※該当する口にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(法人)代表者用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 年()第 号 物件番号
当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。	
当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。	
<input type="checkbox"/>	自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
(陳述書作成日)令和 年 月 日	
買受申出人(法人) 代表者	法人の所在地
	法人の名称
	代表者氏名
	役員 別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が法人の場合のもので、個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

(別紙)

※該当する口にチェックを入れてください。

買受申出人(法人)の役員に関する事項	
1 代表者	住所
	(フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦
2	住所
	(フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦
3	住所
	(フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦
4	住所
	(フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦

注 意

- 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 役員全員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 役員の名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書(住民票等)の添付は不要です。
- 役員が5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 提出後の本書面の訂正や追完はできません。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月28日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 山 田 真 寛

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月14日 午前 9時00分から 令和 8年 5月21日 午後 5時00分まで
開札期日 場 所	令和 8年 5月27日 午前 9時30分 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階開札場
売却決定 期日 場 所	令和 8年 6月 9日 午前10時00分 大阪地方裁判所第14民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによります。 (1) 当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り, 買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため, 令和 8年 4月28日午前9時から入札期間最終日午後4時30分まで物件明細書, 現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階物件明細閲覧室に備え置きます。	



物件目録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪市西区南堀江二丁目47番地1、54番地

建物の名称 サンハイツ南堀江

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 南堀江二丁目47番1の807

建物の名称 807

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 8階部分 58.62平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大阪市西区南堀江二丁目47番1

地 目 宅地

地 積 595.03平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 大阪市西区南堀江二丁目54番

地 目 宅地

地 積 353.85平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 619904分の5862



物 件 目 録

土地の符号 2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 619904分の5862



物 件 明 細 書

令和 8年 3月25日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 塙 阪 靖 子

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

賃借権

範 囲 全部

賃借人 B

期 限 不明

賃 料 月額1万円

敷 金 不明

保証金 不明

特 約 譲渡、転貸ができる

上記賃借権は最先の賃借権である。

条件付賃借権設定仮登記(昭和63年4月4日受付第243号)がされている。

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

占有者は不明である。占有者の占有権原は買受人に対抗できない。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記



載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



11

物 件 目 録

土地の符号 2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 619904分の5862



令和 7年(ヌ)第 195号
令和 7年12月10日受理
令和 年 8.1.21日提出

現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官 白井克典

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪市西区南堀江二丁目47番地1、54番地

建物の名称 サンハイツ南堀江

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 南堀江二丁目47番1の807

建物の名称 807

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 8階部分 58.62平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大阪市西区南堀江二丁目47番1

地 目 宅地

地 積 595.03平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 大阪市西区南堀江二丁目54番

地 目 宅地

地 積 353.85平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 619904分の5862



物 件 目 録

土地の符号 2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 619904分の5862



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	大阪市西区南堀江2丁目3番4-807号 サンハイツ南堀江	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる (<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	<input type="checkbox"/> 建物所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している <input checked="" type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 次のとおり 管理費 6,430円 修繕積立金 7,820円	令和7年12月18日現在 <input type="checkbox"/> 滞納はない <input checked="" type="checkbox"/> 滞納がある R2年1月分~R7年12月分 計1,026,000円 <input type="checkbox"/> 不明
管理費等照会先	グローバルコミュニティ株式会社	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
敷地権	符号1、2	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(符号1、2) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権(符号1、2) <input type="checkbox"/> 地上権(符号) <input type="checkbox"/> 賃借権(符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
敷地権以外の土地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件1関係)	
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> 亡A
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
■関係人(■亡Aの妹 <input type="checkbox"/> ()の陳述/□提示文書()の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 使用借権 <input checked="" type="checkbox"/> 不明
占有開始時期	年 月 日
最初の契約日	年 月 日
契約等期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等貸主	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
当事者借主	<input type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) <input type="checkbox"/> 前払 (分 円) <input type="checkbox"/> 相殺 (分 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (□敷金 円 □保証金 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	「その他の事項」のとおり
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 表札等の表示
表札 亡Aの姓名
集合郵便受け 亡Aの姓
- 2 敷地権の目的たる土地（符号1、2）の現況について
 - (1) 敷地権の目的たる土地は、目的建物の存在するサンハイツ南堀江という名称のマンション及び付帯施設の敷地部分となっている。
 - (2) 敷地権の目的たる土地は、建築基準法上の道路に接面している。
- 3 目的建物の現況について
 - (1) 目的建物の形状は、概ね間取略図のとおりである。
 - (2) 目的建物内部の状況は、経年相応の状態である。なお、各部屋とも大量の動産が存置されており目視できない部分が多数ある。
 - (3) 目的建物内には衣類や寝具等の動産が大量に存置されている。
- 4 目的建物の課税床面積が登記床面積より大きいのは、共用部分を区分所有者の持分に応じて案分して課税しているからである。
- 5 管理費等以外に所有者が負担するものが次のとおりある。金額は、令和7年12月18日時点のものである。
 - (1) 違約金（弁護士費用） 405,746円
 - (2) 実費（督促及び徴収費用） 89,514円
 - (3) 遅延損害金 449,408円

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
所有者特別代理人	目的建物に関する情報は持ち合わせていません。
管理人	目的建物の使用者を見かけたことはありません。
亡Aの妹	<p>目的建物は、姉である亡Aが住居として使用していました。姉は、平成31年4月頃からは別の場所で居住しており、昨年、そこで亡くなりました。</p> <p>姉は、目的建物について、姉が購入したが姉が代表者になっていた所有者の名義で登記していたため自分の名義に変えてもらわないといけないと言っていました。私も姉が住居としてずっと使用していたので姉の名義になっていると思っており、姉が不在となった後、姉の代わりに固定資産税や管理費を支払ったり、鍵を預かって様子を見に来たりしていました。ただ、令和4年頃に私が体調不良になって固定資産税等の支払ができなくなっています。</p> <p>姉が所有者である法人の代表者になっていたのは、事情は分かりませんが名目上だけのことだったと記憶しています。また、目的建物を所有者が使用していたかは分かりませんが、姉が住居として使用するのに借りているとか賃料を払っているような話を聞いたことはありません。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

目的建物は、内部に衣類等の雑多な動産が大量に存置されており住居として使用されていたと
思料する。目的建物の表札及び集合郵便受けの表示が亡Aのものであること、目的建物の鍵を所
持する亡Aの妹の陳述、ライフライン調査の結果から、目的建物は亡Aが占有していて現在も占
有が継続するものと思料する。

占有権原について、亡Aの妹は、亡Aが目的建物を購入した実質的な所有者である旨述べてい
るが、所有者である法人は平成10年に解散し、Aは亡くなっていることから、目的建物の使用
に関する当事者から事情を聴取することができず、契約書等の資料も見当たらないことから不明
とせざるを得ないと思料する。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年12月10日 13:15 - 13:20	執行官室	管理会社照会 (電話)
令和7年12月10日 13:25 - 13:30	執行官室	申立代理人から聴取(電話)
令和7年12月10日	執行官室	管理会社照会 (郵送)
令和7年12月10日 0:00 - 0:00	執行官室	ライフライン調査
令和7年12月11日 12:05 - 12:10	大阪市役所	道路調査
令和7年12月11日 12:20 - 12:30	大阪法務局北出張所	公図等調査、物件確認
令和7年12月17日 10:40 - 10:45	執行官室	債務者特別代理人から聴取(電話)
令和7年12月18日 13:15 - 13:35	物件所在地	物件及び占有確認
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年12月24日 10:20 - 10:40	執行官室	亡Aの妹から聴取(電話)
令和7年12月26日 12:30 - 12:35	弁天町市税事務所	課税調査
令和8年1月9日 13:15 - 13:45	物件所在地	立入調査(評価人帯同)、亡Aの妹と面談
令和8年1月13日 15:00 - 15:05	執行官室	債権者代理人から聴取(電話)
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 <input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

登記年月日：昭和54年3月29日

583785

各階平面図

南堀江2丁目47番1の807

建物図面
各階平面図
54.3.29

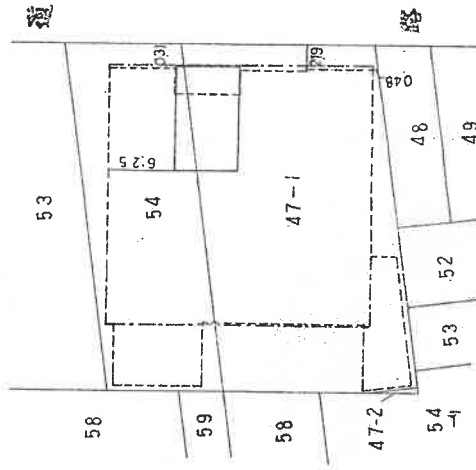
家屋番号
建物の所在
大阪市西区南堀江2丁目47番地1 54番地



求積

$$9.73 \times 6.025 = 58.62325$$

$$\underline{\underline{58.62\text{m}^2}}$$



建物の存する部分 8階

A4版に縮小

1

作製者

申請人

縮尺 1/250

(昭和54年3月28日作製)

縮尺 1/500

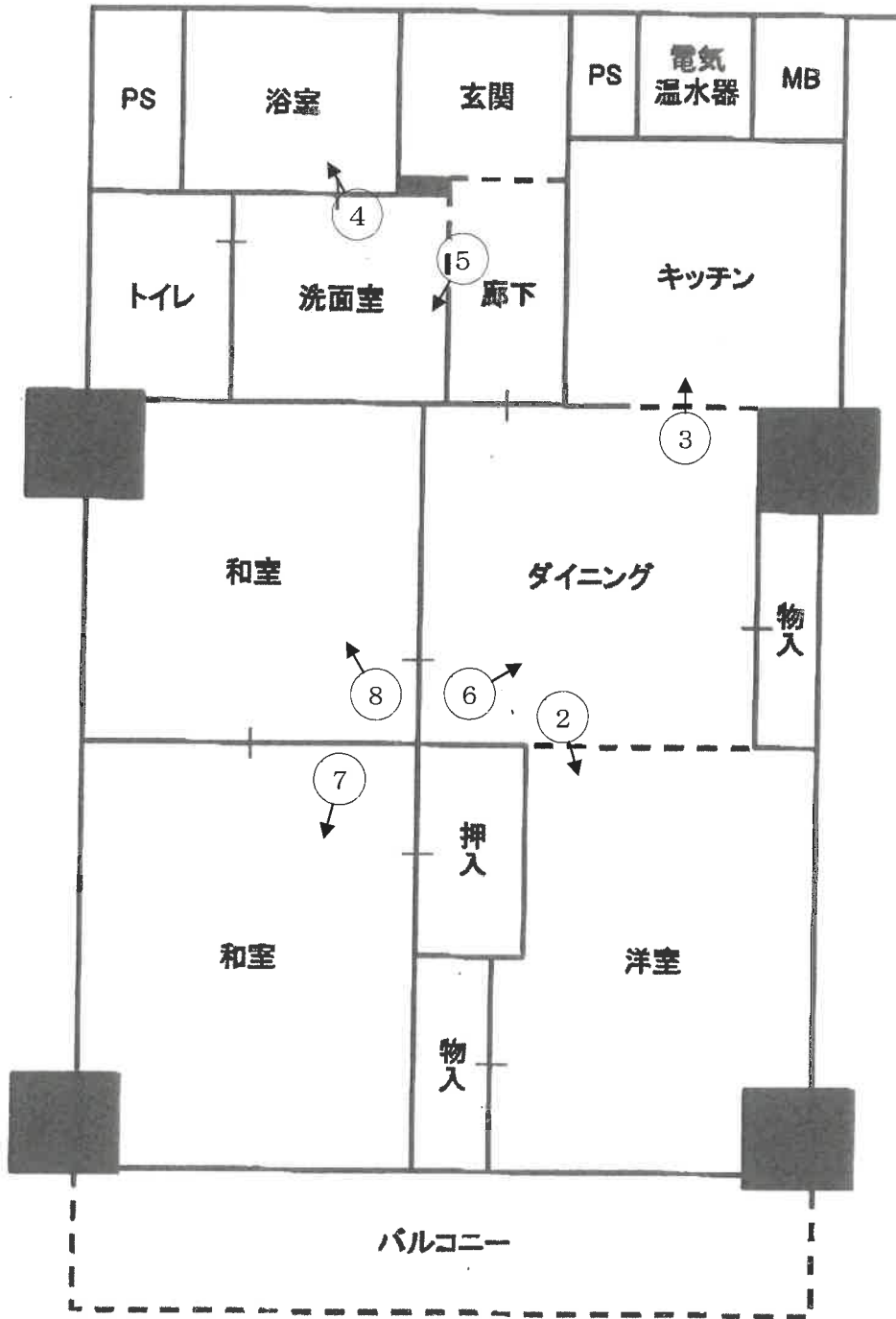
(← ○ 写真撮影場所・方向)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年12月11日 大阪法務局北出出張所

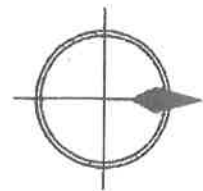
登記官

公用

間取略図



(← ○ 写真撮影場所・方向)



令和7年(又)195号



1

目的建物が所在する
一棟の建物



2



3



4



5



6



7



8

令和7年（ヌ） 第195号

令和8年1月9日 現地調査

令和8年1月15日 評 価

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

評 価 書

(敷地権(所有権)付マンション)

評価人 不動産鑑定士

藤原 学

第1 評価額

物件番号	評価額
物件1	金 17,800,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	(一棟の建物の表示)	物件目録記載のとおり	下記「特記事項」参照。
	所在		
	建物の名称		
	(専有部分の建物の表示)		
	家屋番号		
	建物の名称		
	種類		
	構造		
	床面積		
	(敷地権の目的である土地の表示)		
	土地の符号		
	所在及び地番		
	地目		
	地積		
	(敷地権の表示)		
	土地の符号		
	敷地権の種類		
敷地権の割合			
番号	特記事項		
1	<p>(1) 目的建物について、管轄法務局備付けの建物図面等を基に現地概測したところ、現況と登記数量は概ね一致した。</p> <p>(2) 目的建物の課税床面積 (74.61㎡) は登記床面積 (58.62㎡) より大きい が、市税事務所への聴取及び確認によると、共用部分を各専有部分の持 分割合により按分して加算しているとのことである。</p> <p>(3) 目的土地 (敷地権の目的である土地) について、管轄法務局備付けの地 積測量図 (土地の符号1: 合筆前地番47番1・同地番54番3) 及び換地確定 図 (土地の符号1・2) を基に現地を概測したところ、現況と登記数量は 概ね一致した。</p> <p>(4) 目的土地は、14階建店舗兼共同住宅の敷地として利用されている。</p>		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	大阪メトロ長堀鶴見緑地線 西大橋駅 南方 道路距離 約450m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	高層事務所ビル，店舗兼共同住宅等が混在する商業地域。今後も現状の環境を維持していくものと思料される。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	商業地域
	建ぺい率	80%
	容積率	800%
	防火規制	防火地域
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域，都心部地区（駐車場整備地区）等
画地条件	規模	948.88㎡ (登記面積)
	形状	ほぼ長方形
	間口・奥行	間口約29.2m・奥行約32.7m
	高低差等	概ね平坦
接面道路の状況	東側	幅員約40.0m舗装府道（建築基準法第42条1項1号道路）
	接道状況	中間画地，概ね等高接面
土地の利用状況等	現況	14階建店舗兼共同住宅の敷地
	東側	道路
	西側	共同住宅等
	南側	共同住宅等
	北側	駐車場
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	<small>(注) 供給処理施設における「あり」とは，対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下，「施設管」という。）が通っており，通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは，対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず，敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは，前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や，役場での確認事項に疑義がある場合等で，将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。</small>	
土壌汚染等	目的土地の全部事項証明書（現在）及び閉鎖謄本等からは，宗教法人等法人・個人の所有者名，宅地の地目の来歴が確認された。過去の住宅地図（昭和39年頃～）によると，目的土地及びその周辺において過去に工業系の事業所が建ち並んでいた模様であり，目的土地についてもらい汚染を含めた土壌汚染の存在の可能性は否定できない。なお，土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには，土壌汚染調査会社による正式な（専門）調査を要する。	
特記事項	特になし	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	サンハイツ南堀江	
建物の用途	店舗兼共同住宅 総戸数97戸（居宅96室・店舗1室）	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日 （登記記載）	昭和53年11月20日新築
	経過年数	約47年
	経済的残存耐用年数	約3年
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根14階建	
仕様	屋根	アスファルト露出防水等
	外壁	吹付タイル等
	その他	—
設備等	エレベータ，バルコニー，駐車場（分譲1台分；賃貸7台分（月額駐車料金23,000～25,000円）；令和8年1月5日現在空きなし）等	
建物の品等	中位	
管理の形態等	管理組合：サンハイツ南堀江管理組合 管理方式：委託管理 管理会社：グローバルコミュニティ株式会社 管理形態：日勤（平日：9～17時）	
管理の状況	普通	
特記事項	ア 修繕積立金(令和7年11月30日現在) 179,026,923円 イ 建築確認(有)・検査済証(有) ウ 令和8年1月5日付管理会社回答書によると，令和5年度に大規模修繕工事を実施する予定であったが，現在に至ってもこれを延期しているとのことである。 エ 管理規約等により，ペット飼育は禁止されていないが，民泊は禁止されている。 オ 目的建物の建築時期・構造・用途等より，アスベスト含有建材使用の可能性は否定できない。なお，アスベスト使用の有無等詳細については専門調査機関による分析調査を要す。	

(2) 専有部分の概要

構造	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建	
位置	8階 (807号室) 開口部の方位：東向き (中間住戸)	
床面積	58.62㎡ (登記面積)	
間取り	3DK (和室2室・洋室1室)	
仕様	天井	ビニールクロス, 板張り等
	床	カーペット, 畳等
	内壁	ビニールクロス等
	設備	キッチン台, トイレ, 浴室等
	その他	電気温水器
保守管理の状況	普通。全体的に概ね経年相当の劣化, 損耗が認められる。なお, 衣類や寝具等の動産が大量に存置されている。	
管理費等	管理費	6,430 円(月額)
	修繕積立金	7,820 円(月額)
	滞納額	あり (令和7年12月18日現在) 1,026,000 円 (令和2年1月分～令和7年12月分)
専有部分の利用状況等	占有については「現況調査報告書記載」のとおり。	
特記事項	ア 設備等の稼働の状況を確認したものではない。 イ 令和7年12月18日時点において, 上記管理費等以外に所有者が負担するものとして, (ア) 違約金 (弁護士費用) 405,746円, (イ) 実費 (督促及び徴収費用) 89,514円, (ウ) 遅延損害金449,408円が存在する。	

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整の上、評価額を後記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

建物の価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

1 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡)	専有面積 (㎡)	現価率	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
ア	イ	ウ	
300,000	58.62	0.07	1,231,000

イ 専有面積：登記面積による。

ウ 現価率

経過年数 約47年

経済的残存耐用年数 約3年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = { 残価率5% + (1 - 0.05) × 経済的残存耐用年数3年 / (経過年数47年 + 経済的残存耐用年数3年) } × (1 - 0.3)

≒ 0.07

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) (千円未満四捨五入) カ(ア×イ×ウ×エ×オ)
2,570,000	1.00	948.88	0.85	$\frac{5,862}{619,904}$	19,601,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 大阪西5-16

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $2,230,000\text{円}/\text{㎡} \times 117.4/100 \times 100/100 \times 100/102 \div 2,570,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

◇地域格差：

街路	接近	環境	行政	総合 (相乗積)
1.00	1.02	1.00	1.00	1.02

駅距離+2

イ 個別格差：

接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

ウ 地積：登記面積による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応状態等を考慮した。

オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

3 積算価格 (敷地権付建物の積算価格)

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置・品等) ウ	積算価格 (円) (千円未満四捨五入) エ((ア+イ)×ウ)
1,231,000	19,601,000	1.00	20,832,000

ウ 個別格差：

階層	位置	品等程度	その他	総合 (相乗積)
1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

8階/14階建 東向き中間住戸

II 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	比準価格 (円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
441,000	1.00	58.62	25,851,000

ア 基準階の比準価格

近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階の専有部分の1㎡あたりの比準価格を下記のとおり査定した。

(取引事例)

番号	A	B
所在	大阪市西区南堀江2丁目	大阪市西区南堀江2丁目
構造	SRC造	SRC造
階	12F/14F	3F/14F
面積	約59㎡	約63㎡
建築時期	昭和53年11月	昭和53年11月
取引時点	令和5年5月	令和7年4月
取引形態	一般売買	一般売買
事例価格	420,000円/㎡	454,000円/㎡
その他	2LDK	3LDK

(比準表)

番号	事例価格 (円/㎡) ア	事情 補正 イ	時点 修正 ウ	標準化 補正 エ	地域品 等比較 オ	建物品 等比較 カ	試算価格 (円/㎡) (千円未満四捨五入)
A	420,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{104}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	404,000
B	454,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{95}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	478,000
事情補正：取引形態の種別，取引に介在する特殊事情等を考慮 時点修正：近隣地域の区分所有建物の価格推移の傾向を考慮 標準化補正：取引事例の階層，位置，形状等を考慮 地域品等比較：利便性や周辺利用の状況等を考慮 建物品等比較：建物グレード，築年数，保守管理状況等を考慮						基準階の比準価格 (円/㎡) 441,000	

イ 個別格差

前ページの敷地権付建物の個別格差（I 3ウ）と同じ。

Ⅲ. DCF法による収益価格の試算

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり査定した。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるため、必ずしも現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《 DCF法による価格査定表 》

5年間の有効純収益現価の合計	正味復帰価格の現価							収益価格
	6年目期末有効純収益	最終還元利回り	5年目期末売却価格	売却費用 売却価格×5%	復帰価格 カ(エーオ)	複利現価率 割引率 8.0%	正味復帰価値現価 ク(カ×キ)	
ア	イ	ウ	エ(イ÷ウ)	オ	カ(エーオ)	キ	ク(カ×キ)	ケ(ア+ク)
7,263 千円 (35.7%)	1,819 千円	9.0%	20,211 千円	1,011 千円	19,200 千円	0.68058	13,067 千円 (64.3%)	20,330 千円 (100.0%)

ア・イ：分析期間中のキャッシュフロー表参照。

ウ 最終還元利回り： 後述の割引率を参考として対象物件の存する地域の特性及び社会・経済情勢等を考慮の上、上記のとおり査定した。

オ 複利現価率： 複利現価率に用いた割引率は、一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として査定した。

《 分析期間中のキャッシュフロー表 》

[単位：千円]

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
ア 収入						
支払賃料	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
共益費収入	0	0	0	0	0	0
駐車場収入	0	0	0	0	0	0
その他収入	0	0	0	0	0	0
可能総収益	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
空室損失	△ 65	△ 65	△ 65	△ 65	△ 65	△ 65
貸倒損失	0	0	0	0	0	0
有効総収益	2,095	2,095	2,095	2,095	2,095	2,095
イ 支出						
維持管理費	77	77	77	77	77	77
修繕費	94	94	94	94	94	94
公租公課	84	84	84	84	84	84
損害保険料	21	21	21	21	21	21
その他	0	0	0	0	0	0
運営支出合計	276	276	276	276	276	276
資本的支出	0	0	0	0	0	0
総費用合計	276	276	276	276	276	276
ウ 経費率 (運営支出/可能総収益)	13%	13%	13%	13%	13%	13%
エ 有効純収益	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819
オ 複利現価率 (割引率8.0%)	0.92593	0.85734	0.79383	0.73503	0.68058	0.63272
カ 有効純収益の現価	1,684	1,560	1,444	1,337	1,238	1,144

IV 評価額の決定

1 試算価格の調整

積算価格・比準価格・収益価格が下記のとおり算定された。

本件においては、市場の取引動向・実態等を考慮して、積算価格に10%、比準価格に80%、収益価格に10%のウェイト付けを施して、端数を整理の上、下記のとおり調整した。

	占有減価前 の試算価格(円) ア	占有減価 イ	試算価格(円) (千円未満四捨五入) ウ=ア×イ
① 積算価格	20,832,000	0.95	19,790,000
② 比準価格	25,851,000	0.95	24,558,000
③ 収益価格			20,330,000
④ 調整後の価格	23,658,000		

イ 占有減価：

本件の場合、目的建物に条件付賃借権仮登記が残存している（昭和63年3月28日設定）ため、当該権利に基づく占有減価修正率を0.95と判定した。

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価格(円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 減価(敷金等) オ	評価額(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ
23,658,000	0.95	0.80	0.99	0	17,800,000

イ 市場性修正：土壌汚染の存在の可能性を考慮して、上記のとおり市場性修正を行った。

ウ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価： 本件では、請求債権が当該滞納管理費等であることを考慮したうえで、代金納付に至るまでの管理費等の滞納相当額を割合的に控除した。

オ その他の控除減価(敷金等)：本件の場合には不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示 大阪西5-16

所 在 : 大阪市西区北堀江2丁目18番2外「北堀江2-4-4」
価 格 : 2,230,000円/㎡
位 置 : 大阪メトロ長堀鶴見緑地線 西大橋駅 南方 250m
価格時点 : 令和7年1月1日
地 積 : 202㎡
供給処理施設 : ガス, 水道, 下水
接面街路 : 東 40.0m 府道, 中間画地
用途指定等 : 市街化区域・商業地域(建ぺい率80% 容積率80%), 防火地域
地域の概要 : 高層事務所ビル, 共同住宅等が混在する商業地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 : 638,360,000円(土地符号1:うち,持分5,862/618,044)
: 379,617,000円(土地符号2:うち,持分5,862/618,044)
: 3,600,000円(建物:専有部分)

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写
- 5 間取略図

以 上

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪市西区南堀江二丁目47番地1、54番地

建物の名称 サンハイツ南堀江

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 南堀江二丁目47番1の807

建物の名称 807

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 8階部分 58.62平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大阪市西区南堀江二丁目47番1

地 目 宅地

地 積 595.03平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 大阪市西区南堀江二丁目54番

地 目 宅地

地 積 353.85平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 619904分の5862



物 件 目 録

土地の符号 2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 619904分の5862





地理院地図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 南堀江2丁目

請求部	所在	大阪市西区南堀江二丁目		地番	47番1	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日				備付年月日(原図)	補記事項	種類
						土地区画整理所在図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月28日

大阪法務局北出張所

地図整理番号：M09578

登記官

(1/1)

A3サイズをA4サイズに縮小

登録年月日：昭和48年9月26日

504142

新

47-1

47-2

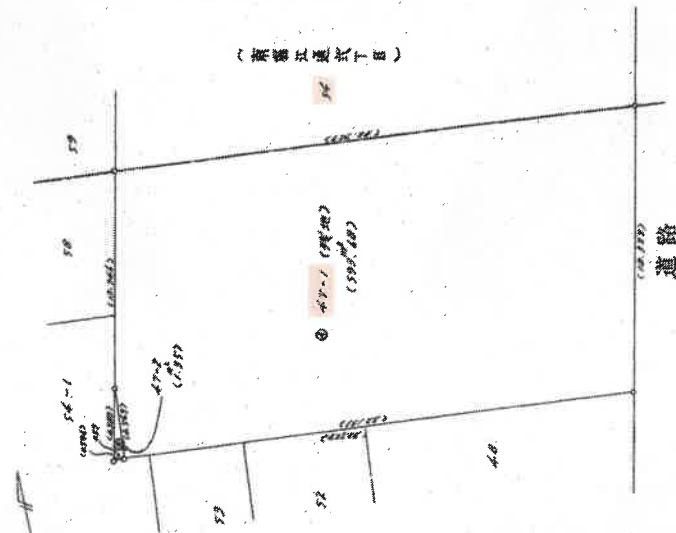
大阪方面芝罘通土木建設事務所

南堀江1丁目

地積測量図

製作年月日	昭和48年9月5日	製作者	
申請人			

504.9.26



点座
 ④ 47-2 4382.4 457.2 472.1
 ⑤ 47-1 3222.6 421.1 573.6
 (49°02') (59°02')

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/300

(日調準9)

地区整理番号：M09579

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 令和7年8月28日 大阪建設局北出事務所 登記官

A3サイズをA4サイズに縮小

地積測量図写

登記年月日：昭和48年9月26日

504130

前54-1 後 新54-1

地番 54-1 54-1

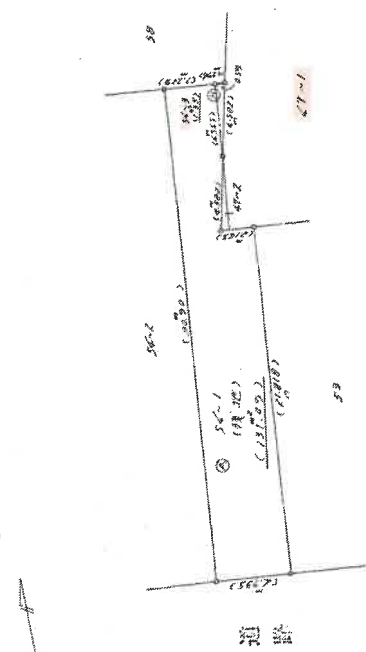
土地の所在 大阪市西区南船場4-1-15番地
南堀江1丁目

548.10.22

地積測量図

548.9.26

作製年月日	昭和48年7月5日	作製者	[Redacted]
申請人	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]



- 点積
- ① 54-1 4,502.10.22 2,222.500
 - ② 54-1 1,226.5-1,256 1,110.286

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/3000

(日測連9)

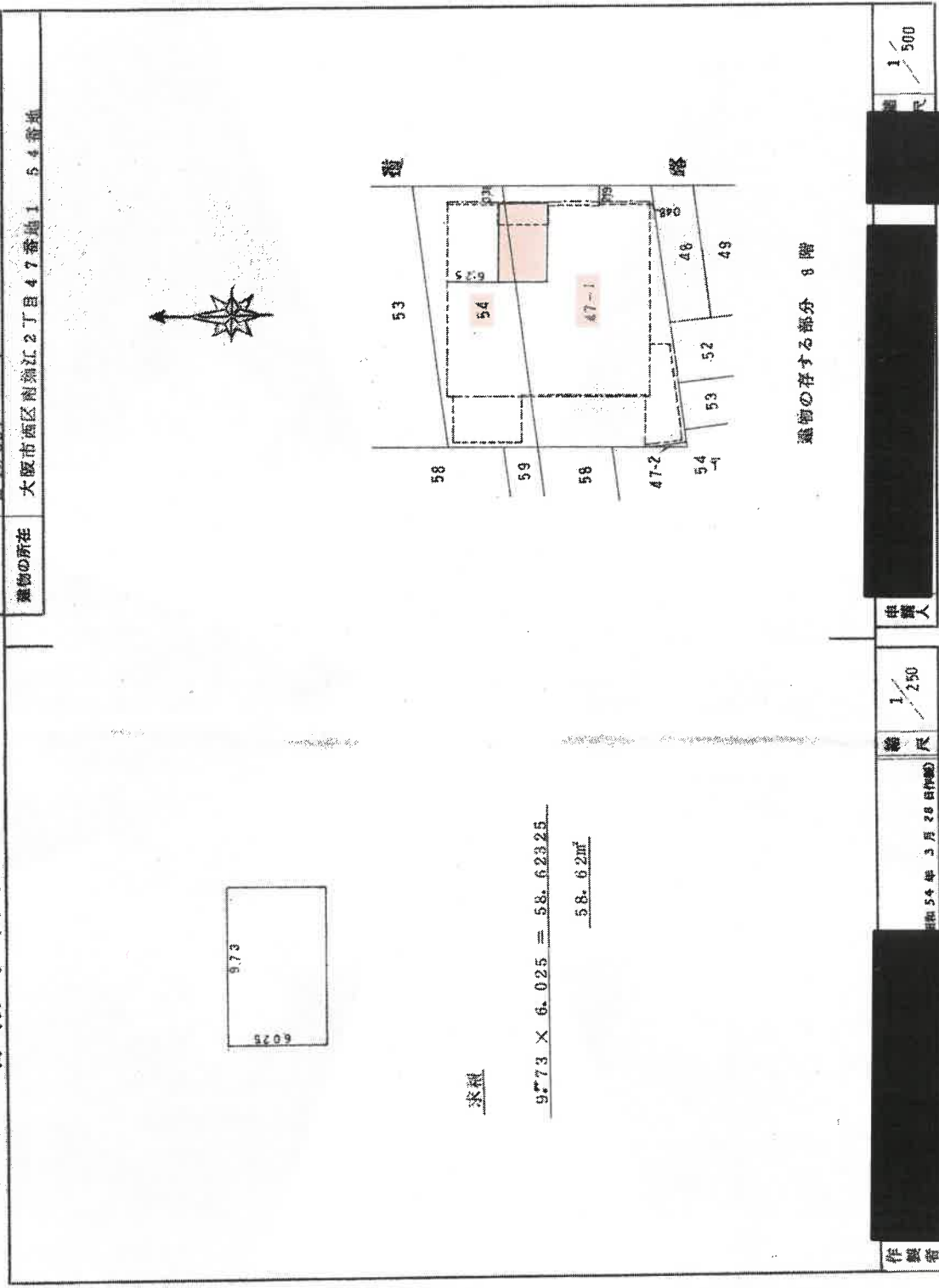
A3サイズをA4サイズに縮小

登記年月日：昭和54年3月29日

583785 各階平面図

家屋番号 南堀江2丁目47番1の807
 建物の所在 大阪市西区南堀江2丁目47番地1 54番地

54.3.29
 建物図面
 各階平面図



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和8年1月9日 大阪法務局北出事務所

登記簿

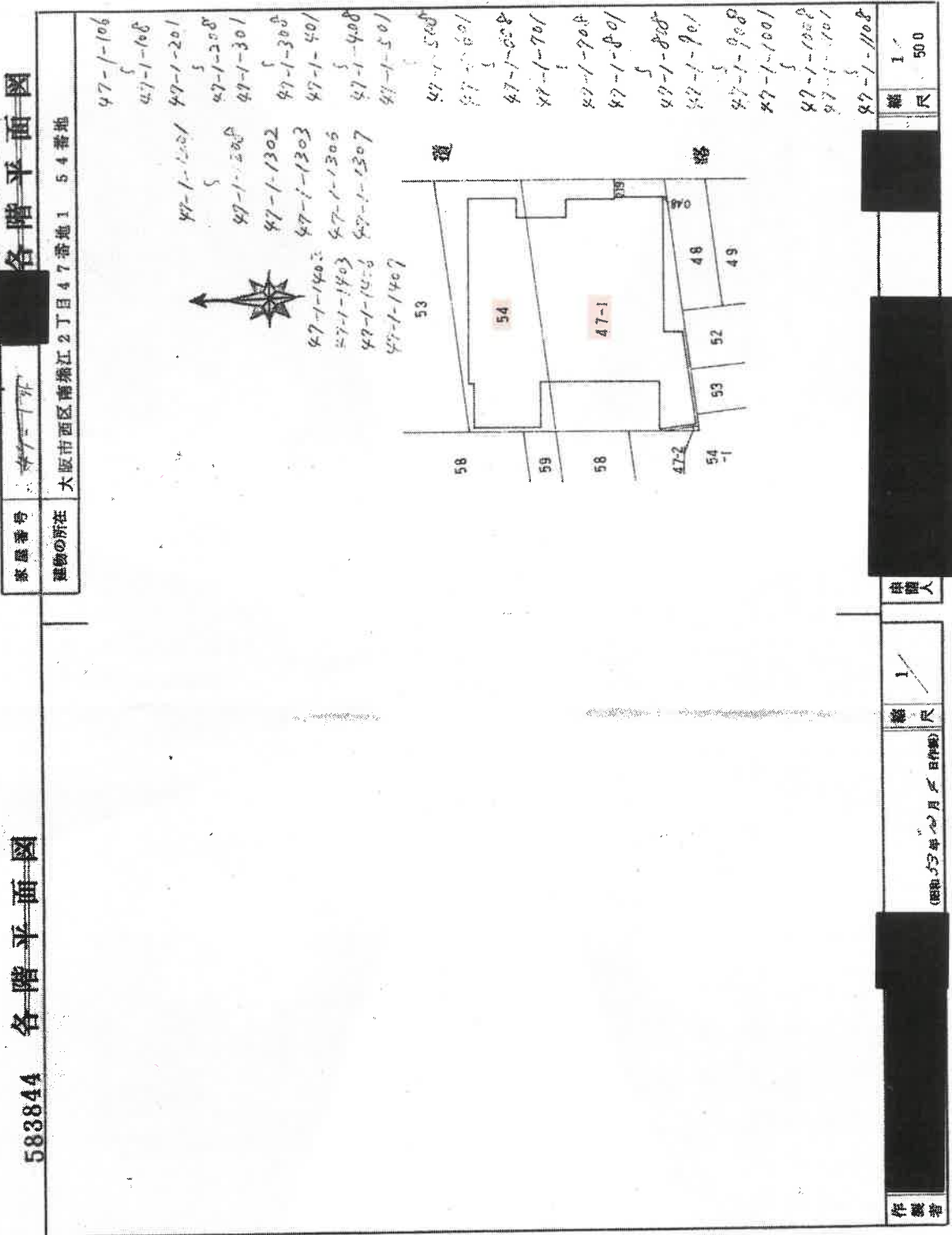
作成者 [Redacted]
 縮尺 1/250
 昭和54年3月28日作成
 単独購入 [Redacted]

請求番号：25-2

A3サイズをA4サイズに縮小

登記年月日：昭和53年12月4日

建物図面 5.3.12.4
各階平面図



家屋番号
建物の所在

大阪市西区南堀江2丁目47番地1 54番地

583844 各階平面図

作製者
年月日 (昭和53年12月4日)
縮尺
申請人

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

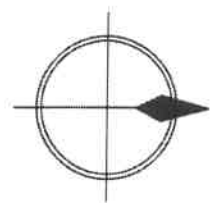
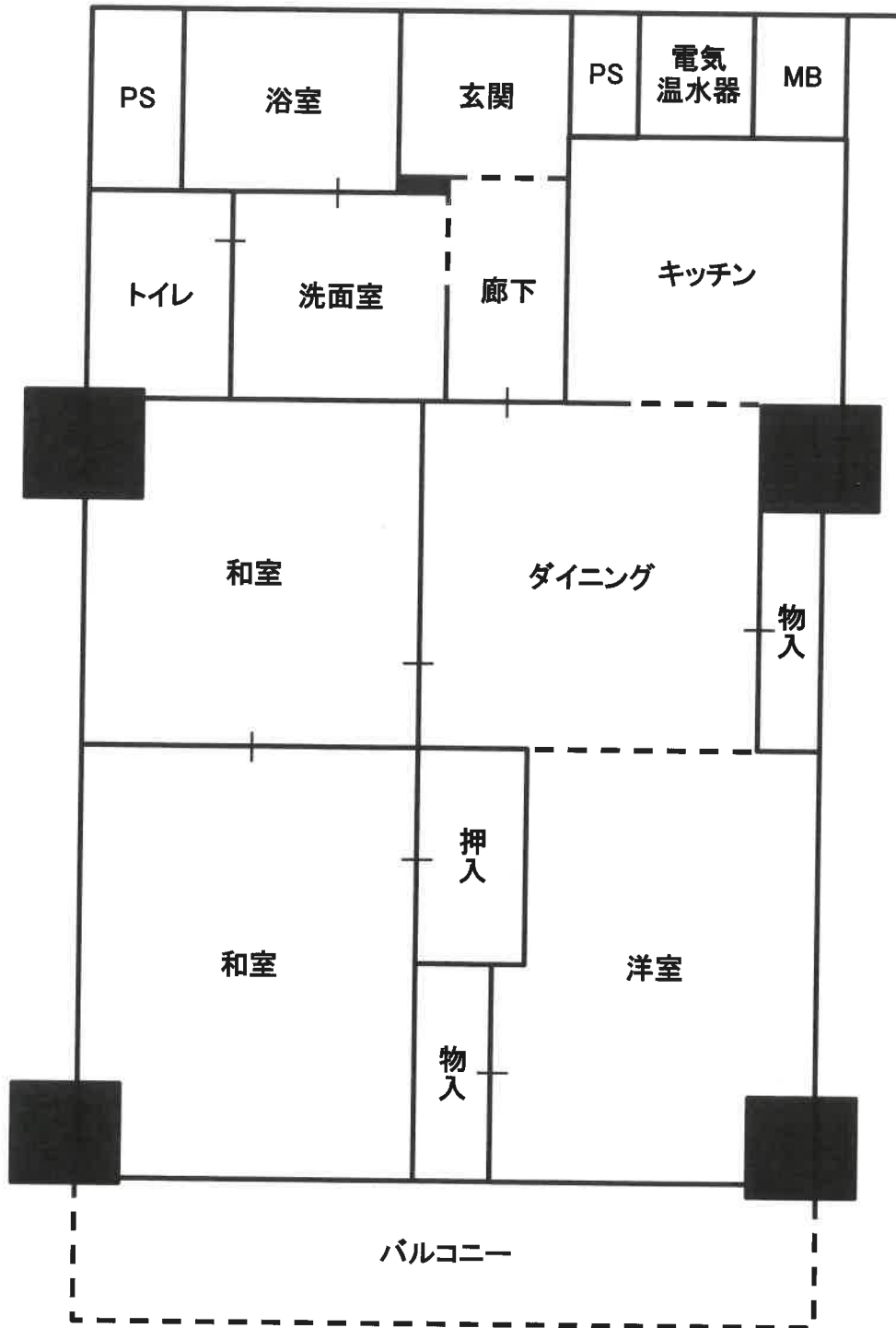
令和8年1月9日 大阪法務局北出事務所

登記簿

請求番号：25-1 (1/2)

A3サイズをA4サイズに縮小

間取略図



令和7年(又)195号